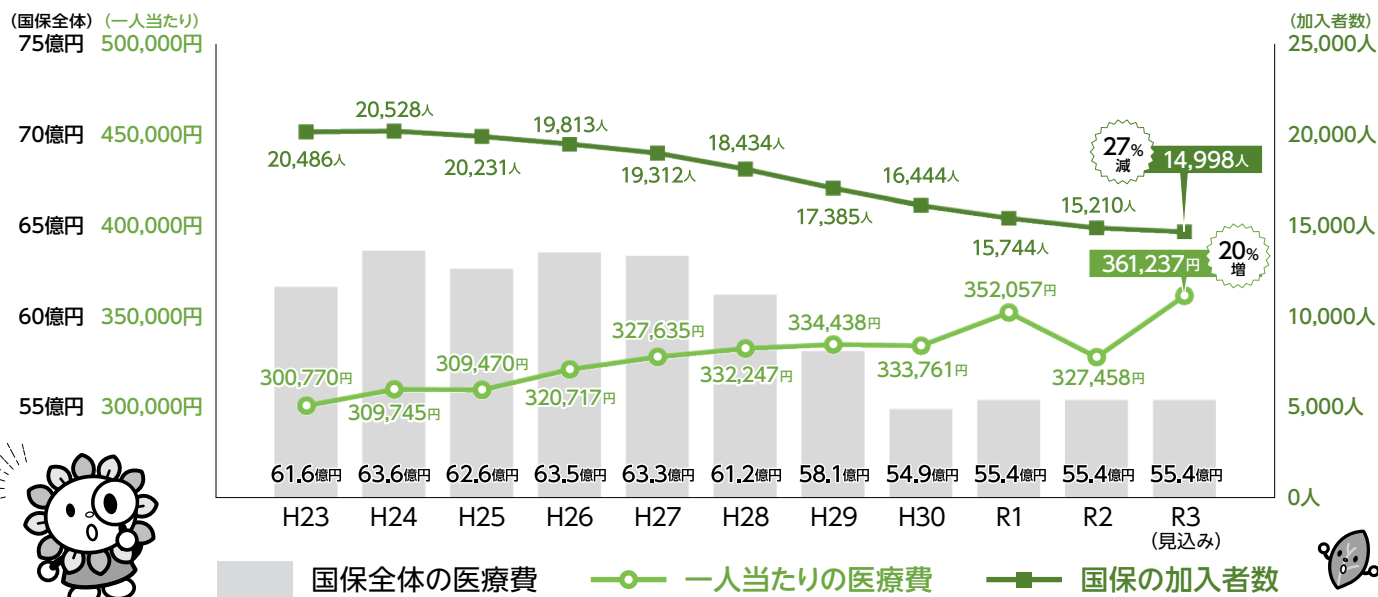


国保税の税率などを見直しています

問い合わせ先／市役所保険医療課 国保年金係 ☎76-8151
国保庶務係 ☎76-8150

国保の現状

平成23年度からの10年間で国保の加入者は約27%減少し、それに伴い保険税収入も減少しています。一方、医療の高度化や加入者の高齢化により、一人当たりの医療費は約20%の増加となる見込みです。



税率改定の方針

今後も収支の均衡を保ち安定した運営を続けていくために、被保険者の負担が急激に増加しないよう、令和3～5年度の3年間で段階的に県が示す標準保険料率*と同等になるよう見直します。改定前の本市の税率と標準保険料率の差を令和3年度は3分の1、4年度は2分の1縮める形で段階的に見直し、5年度に差がなくなることを目指します。

*毎年度、市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す数値として、県内統一の算定基準に基づいて県が算定するもの

令和4年度の税率改定

所得割率・均等割額は引き上げ、平等割額は引き下げとなりました。また、未就学のかたにかかる均等割額は5割軽減します。賦課限度額は合計で3万円引き上げます。

	所得割率		均等割額 (被保険者1人につき)		平等割額 (1世帯につき)		賦課限度額	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
医療保険分	5.80%	5.91%	25,400円	25,600円	21,800円	19,400円	63万円	65万円
差額		(+0.11%)		(+200円)		(▲2,400円)		(+2万円)
後期高齢者支援金分	1.82%	2.11%	8,100円	9,000円	6,500円	改定なし	19万円	20万円
差額		(+0.29%)		(+900円)		—		(+1万円)
介護保険分	1.85%	2.15%	10,400円	11,500円	6,400円	6,300円	17万円	改定なし
差額		(+0.30%)		(+1,100円)		(▲100円)		—